

令和4年度

補正予算参考資料

(6月補正予算 議案第16号)

船 橋 市

議案第16号 船橋市一般会計補正予算

(歳出予算の補正)

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
20 民生費	15 児童福祉総務費	10 児童保育施設事業費	認可外保育事業費	認定保育課	千円 1,239	千円	千円	千円	千円 1,239
					2,273				2,273
					759				759
					29				29
					881				881
					76				76

補 正 概 要

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	399 千円
補 正 額	1,239 千円
補正後の額	1,638 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	221,858 千円
補 正 額	2,273 千円
補正後の額	224,131 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	5,989 千円
補 正 額	759 千円
補正後の額	6,748 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	1,056 千円
補 正 額	29 千円
補正後の額	1,085 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	280,235 千円
補 正 額	881 千円
補正後の額	281,116 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	294,141 千円
補 正 額	76 千円
補正後の額	294,217 千円

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国 県 支 出 金	地 方 債	その他の 特 定 財 源	一 般 財 源
20 民生費	15 児童福祉費	30 保育所費	保育所管理運営費	公立園育課 保育管理	千円 4,960	千円	千円	千円	千円 4,960
					14,890				14,890
45 土木費	30 都市計画費	10 総務費	総合交通費	道 路 計 画 課	71,240				71,240
55 教育費	10 教育総務費	15 事務局費	私立幼稚園給食費 助 費	学務課	6,028				6,028
40 保健体育費	15 学校給食費	小給	学校費	保 健 體 育 課	39,944				39,944
			中給		21,624				21,624

補 正 概 要

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補正する。

補正前の額	316,327 千円
補 正 額	4,960 千円
補正後の額	321,287 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	3,727,141 千円
補 正 額	14,890 千円
補正後の額	3,742,031 千円

新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格の高騰等により経営に影響を受けているバス及びタクシー事業者に支援金を交付するため補正する。また、公共交通不便地域解消事業の維持を図るため、バスを運行する事業者に対して奨励金を交付するため補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	71,240 千円
補正後の額	71,240 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補助するため補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	6,028 千円
補正後の額	6,028 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補正する。

補正前の額	3,130,909 千円
補 正 額	39,944 千円
補正後の額	3,170,853 千円

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補正する。

補正前の額	1,780,714 千円
補 正 額	21,624 千円
補正後の額	1,802,338 千円

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国 県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
55 教育費	40 保健体育費	15 学校給食費	特 別 支 援 学 校 給 食 費	保 体 健 課	千円 804	千円	千円	千円	千円 804

補 正 概 要

コロナ禍における物価高騰対策として、食材料費に係る物価高騰による影響額相当分を補正する。

補正前の額	77,620 千円
補 正 額	804 千円
補正後の額	78,424 千円